

SBI 生命、長野信用金庫の住宅ローン向けに 「全疾病保障」* の団体信用生命保険の提供を開始 甲信越地方における地域金融機関との提携第一号

SBI 生命保険株式会社（東京都港区、代表取締役社長：飯沼邦彦、以下「SBI 生命」）は、2019 年 2 月より、甲信越地方における地域金融機関との提携第一号案件として、長野信用金庫（長野県長野市、理事長：市川公一）が提供する住宅ローンを新規でご利用のお客様に、「全疾病保障」* の団体信用生命保険の提供を開始いたします。

SBI 生命は 2017 年 6 月より SBI グループ傘下の住信 SBI ネット銀行と「全疾病保障」* の団体信用生命保険の提携販売を開始しました。地域金融機関との提携は 2018 年 6 月に開始し、このたびの長野信用金庫との提携は、甲信越地方で第一号となります。今後も地域金融機関との連携を一層深めてまいります。

【提携の背景】

長野信用金庫は、「豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、長野県北信地域の主要な地域に拠点をおき、地域経済の活性化を旨に業務を展開しております。昨今の経済金融情勢、事業環境の下において、今後ますます多様化するお客様の資金ニーズに応えていくことが重視されるなか、顧客中心主義の商品戦略と業務運営方針を旨とする SBI 生命と、このたび提携に至ったものです。

【商品内容】

SBI 生命の団体信用生命保険の主な特長は次のとおりです。（１）死亡リスクに備える通常保障部分に、リビングニーズ特約、重度がん保険金前払特約が付加されます。（２）病気やケガのリスクに備える「全疾病保障」* の就業不能保障特約において、就業不能状態が継続した場合に、月々の返済額が就業不能状態の期間に応じて保障され、就業不能状態が一定期間継続した場合に、残債が一括で保障されます。中でも、がん、急性心筋梗塞、脳卒中など 8 大疾病の場合はもちろんのこと、それ以外の疾病やケガにつきましても、手厚い保障が提供されます。（３）ワイド団信（引受基準緩和型団信）を導入することで、持病をお持ちのお客様でも、一部お引き受けすることができるようになりました。

*精神障害は除きます

商品概要図

	種類	お支払いする場合	お支払い金額
主契約	死亡保険金	お亡くなりになったとき	保険金をお支払いする場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額
	高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき	
特約	リビングニーズ特約保険金	余命6か月以内と判断されたとき	
	重度がん保険金前払特約保険金	がんと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたとき	月々のローン返済額※2
	就業不能保険金	就業不能状態になったとき	
	債務繰上返済支援保険金	所定の期間※1を超えて就業不能状態が継続したとき	保険金をお支払いする場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額

※1 所定の期間

- 8疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性肺炎）の場合：12か月
- 上記以外の場合：24か月

※2 8疾病以外の場合、当初3か月間のお支払いはありません。

SBI グループでは、SBI インベストメント株式会社が運営するベンチャーキャピタルファンドの投資先 Fintech 企業との連携や株式会社 SBI 証券を通じた金融商品仲介など、地域金融機関とのさまざまな提携関係を構築しており、このような SBI グループの有する経営資源やリレーションを通じ、「地方創生」を担う地域金融機関の企業価値の向上を支援してまいりました。SBI 生命は今後も地域金融機関との提携を進め、SBI グループ各社とのシナジー効果を最大限に追求しながら、より高い品質の商品・サービスの提供に努めてまいります。

SBI 生命保険株式会社について

SBI 生命は 2015 年 2 月に SBI グループの一員となり、2016 年 2 月から時代のニーズに応える在宅医療を保障する医療保険や定期保険を販売しています。SBI グループは、創業来インターネットを活用した多様な金融サービス事業を展開する Fintech 企業として、各事業においてさらなる顧客利便性の向上やサービスの独自性の追求、新技術の導入を推進しています。SBI 生命においては IoT やビッグデータを活かした画期的な商品の開発・提供を通じてお客様に安心をお届けいたします。SBI 生命を傘下におく保険持株会社の SBI インシュアランスグループ株式会社は、2018 年 9 月東証マザーズに上場いたしました。

会社名：SBI 生命保険株式会社
代表取締役社長：飯沼邦彦
資本金：475 億円

設立：1990 年 7 月
所在地：東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー
URL：<https://www.sbilife.co.jp>

本件に関する報道関係者のお問い合わせ先

SBI 生命保険株式会社 広報担当

TEL：03-6229-0830（直通）メール：pr@sbilife.co.jp